

別添1 日本バイオアッセイ研究センターの概要

1. 概要

昭和52年7月改正労働安全衛生法(化学物質有害性調査制度発足)により、実験動物試験施設の整備について国会で決議がなされ、昭和57年4月に日本バイオアッセイ研究センターが設立された。その後、厚生労働省委託の「化学物質の有害性調査(がん原性試験)」、試験受託等の業務を開始した。また、平成元年以降、各種GLP(化審法GLP、安衛法GLP)基準に適合し、以後、3年毎に更新を受けている。

平成28年4月に、独立行政法人労働者健康福祉機構と独立行政法人労働安全衛生総合研究所との統合の際に、事業が移管され、独立行政法人労働者健康安全機構日本バイオアッセイ研究センターとなった。

2. 目的

日本バイオアッセイ研究センターでは、実験動物(ラット、マウス)を用いて、吸入ばく露試験はもとより経口投与による安全性試験、また微生物や培養細胞を用いた変異原性試験等を行っている。変異原性試験においても、動物の吸入ばく露技術を生かして、ガス状物質あるいは揮発性物質の試験を実施している。

3. 主な業務内容

○ がん原性試験の実施

化学物質の中から、製造量、用途、これまでに得られている有害性の知見等を勘案して調査すべき物質を国が指定し、下記の試験を実施している。

- ・長期発がん性試験(吸入試験)
- ・遺伝子改変動物を用いた中期発がん性試験(吸入試験又は経口試験(直接投与試験))
- ・ラット肝中期発がん性試験(経口試験(直接投与試験))
- ・培養細胞を用いた形質転換試験

○ 安全性受託試験の実施

下記の試験を受託し、実施している。

- ・微生物を用いる変異原性試験、培養細胞を用いる染色体異常試験等